

平成 30 年 11 月 30 日

八重山労働基準監督署  
(担当) 佐喜真  
TEL0980-82-2344  
FAX0980-82-9445

平成 30 年 11 月 26 日、27 日、29 日に

## メンタルヘルス・働き方改革 セミナーを開催しました。

ストレスチェック実施が義務付けされている労働者数 50 名以上の事業場向けに、  
ストレスチェックの集団分析結果に基づく職場環境改善に関する講習会を沖縄産業  
保健総合支援センターのメンタルヘルス促進員の御子柴由起子さんを講師に迎え、  
行いました。座学による説明の後、グループ討議も行いました。  
併せて平成 31 年 4 月 1 日から順次施行されます「働き方改革関連法（主に労働基準  
法の改正）」のと、労災保険における二次健康診断等給付の活用も説明しました。ア  
ンケート結果では、「働き方関連法の事をもっと聞きたかった」、「グループ討議は良  
かった。」との意見もありました。参加者の皆様、お疲れ様でした。



メンタルヘルス対策に関するご相談は、  
沖縄産業保健総合支援センターをご利用下さい。  
(問い合わせ先)  
TEL 098-859-6175  
FAX 098-859-6176  
※関係助成金等については次項へ

中小企業・事業者の皆さんへ

# イキイキした職場環境づくりを応援します！ メンタルヘルス対策関係助成金

- ① 心の健康づくり計画助成金
- ② ストレスチェック助成金
- ③ 職場環境改善計画助成金



**メンタルヘルス対策**に取り組むことは、

従業員とその家族の幸せを確保するだけでなく、

働きやすい職場環境の実現等を通じて企業の生産性

向上にもつながります。



**助成金**を活用してメンタルヘルス対策を始めてみませんか。

ストレスチェックの集団分析・職場環境改善など、具体的な

メンタルヘルス対策の取組は、産業保健総合支援センターの

専門家の支援を活用して進めましょう。

## ① 心の健康づくり計画助成金活用のポイント

**メンタルヘルス対策促進員の助言・指導を受けて<sup>①</sup>  
「心の健康づくり計画」を作成・実施<sup>②</sup>した場合、  
助成金（一律10万円）が受けられます**

### ポイント① メンタルヘルス対策促進員の支援を受けましょう

「メンタルヘルス対策促進員」（※）に、メンタルヘルス対策の取り組み方について、助言・指導を依頼してください。

※ 産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策の専門スタッフ。活用は無料です。

### ポイント② 心の健康づくり計画を作成・実施しましょう

メンタルヘルス対策促進員の助言・支援を受けながら「心の健康づくり計画」を作成して、メンタルヘルス対策を実施しましょう。

ストレスチェック助成金、職場環境改善計画助成金 → 裏面へ

## ② ストレスチェック助成金 活用のポイント

**小規模事業場が医師と契約<sup>①</sup>してストレスチェックを実施<sup>②</sup>した場合、助成金（1人につき500円、面接指導等1回につき最大21,500円）が受けられます**

### ポイント① 医師と契約しましょう

面接指導等の実施について医師と契約してください。



### ポイント② ストレスチェックを実施しましょう

ストレスチェックを実施し、ストレスの高い従業員には「医師による面接指導」を実施し、健康確保のための意見をもらいましょう。

## ③ 職場環境改善計画助成金 活用のポイント

**ストレスチェックの集団分析<sup>①</sup>の結果を活用して、「職場環境改善計画」を作成し、実施<sup>②</sup>した場合、助成金（最大10万円）が受けられます**

### ポイント① ストレスチェック結果の集団分析を行いましょう

ストレスチェックを実施し、その結果について、職場単位の「集団分析」を行いましょう。

### ポイント② 職場環境改善計画を作成・実施しましょう

専門家（※1）又はメンタルヘルス対策促進員（※2）の助言・指導に基づき、集団分析の結果を活用した「職場環境改善」について、計画を作成して実施しましょう。

※1 産業医等の医師、保健師、看護師、精神保健福祉士 等

※2 産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策の専門スタッフ。活用は無料です。

助成金の詳しい内容は、労働者健康安全機構のホームページでご確認ください。

<https://www.johas.go.jp>

産業保健関係助成金

検索

助成金のお問い合わせは、労働者健康安全機構又は最寄りの産業保健総合支援センターでお受けしています。



0570 - 783046

ナ ヤ ミ ヲ シ ロ ウ

受付時間  
9時～12時  
13時～18時  
(土日祝日を除く)

この助成金は、厚生労働省の産業保健活動総合支援事業の一環として行われています。

# 企業の明るい未来のために

## 職場のメンタルヘルス対策を無料でサポート！

職場のメンタルヘルス対策について、**産業保健総合支援センター**や**地域産業保健センター**では、次のような支援サービスを**無料**で提供しています。積極的なご利用をお待ちしています。

### 個別訪問支援

メンタルヘルス対策促進員が、事業場に赴いて、メンタルヘルス対策推進のための支援を行います。裏面「申込書」を用いてFAXにて申し込んでください。

### 管理監督者教育

メンタルヘルス対策促進員が、事業場に赴いて、メンタルヘルス教育を行います。裏面「申込書」を用いて（支援内容13に○を付して）FAXにて申し込んでください。

### 相談（全ての事業場）

専門スタッフが、メール・電話などで、メンタルヘルス対策を検討する事業主・産業医・産業看護師・衛生管理者・衛生推進者・労務担当者などからの相談に応じます。**産業保健総合支援センター**へご相談ください。

### 相談・助言（労働者数50人未満の事業場）

医師や保健師が、事業場や窓口などで、メンタルヘルス対策を検討する事業主・労務担当者など又はメンタルヘルス不調を感じる労働者本人などから相談を受けて助言や指導を行います。**地域産業保健センター**へご相談ください。

### 研修など

産業医・産業看護師・衛生管理者・衛生推進者・労務担当者などを対象としたメンタルヘルス関係の基礎的又は専門的な研修を開催しています。**産業保健総合支援センター**のホームページから申し込んでください。メンタルヘルス関係の事業主向けセミナー・労働者向けセミナー・事例検討会などを企画します。開催案内などは**産業保健総合支援センター**のホームページに掲載します。

### 独立行政法人 労働者健康安全機構

沖縄産業保健総合支援センター	☎ 098-859-6175
那覇地域産業保健センター	☎ 098-866-8804
中部地域産業保健センター	☎ 098-921-2357
北部地域産業保健センター	☎ 0980-54-5205
宮古地域産業保健センター	☎ 0980-73-0222
八重山地域産業保健センター	☎ 0980-88-5633

# 申込書

沖縄産業保健総合支援センター あて  
(FAX: 098-859-6176)

平成 年 月 日

事業場名		
代表者	(職名・氏名)	
所在地	〒	
連絡先	(電話)	(FAX)
担当者	(職名・氏名) (E-mail)	
従業員数	人	業種・業務内容

希望する支援日（訪問日）

第一希望

第二希望

希望する支援内容（該当に○印）（複数選択可）

- 1 衛生委員会にかかる支援（衛生委員会での調査審議への助言等）
- 2 事業場における実態の把握にかかる支援
- 3 「心の健康づくり計画」の策定にかかる支援
- 4 メンタルヘルス対策のための事業場内体制の整備にかかる支援
- 5 職場環境等の把握と改善にかかる支援
- 6 メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応にかかる支援
- 7 職場復帰にかかる支援（下記8を除く）
- 8 職場復帰支援プログラム作成支援
- 9 教育研修の実施に係る支援（教育・研修計画の作成支援等）（下記10,11を除く）
- 10 管理監督者向けメンタルヘルス（ストレスチェックを含む）教育の実施
- 11 若年労働者向けメンタルヘルス教育の実施
- 12 ストレスチェック制度の導入に係る支援
- 13 その他（ ）

その他（参考事項）

支援サービスをお知りになったきっかけ (該当に○印)	1 ホームページ 2 新聞・テレビ 3 各団体の会合・説明会等	4 メールマガジン 5 労働基準監督署等からの紹介 6 その他
-------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------

※申込書の内容につきましては、支援サービスの連絡・調整に用いるほか、当センターが行う研修等のご案内に使用させていただくことがあります。